

虐待防止・身体拘束等に関する倫理綱領、行動規範
虐待防止・身体拘束等に関するマニュアル

合同会社 夢の根

虐待等防止・身体拘束適正化の具体的対応について

合同会社 夢の根

(1) 虐待防止委員会・身体拘束適正委員会の組織と役割について

虐待等防止・身体拘束適正委員長 代表 大西 泉

副委員長・相談役 業務執行役員 大西 誠一

委員(受付窓口) 関 未来・関 文雄・亀山 晃宏・阿部 一真・堀 里香

(2) 虐待等不適切と思われる行為を発見した場合

①通報の義務

虐待等不適切と思われる行為を発見した者は、通報の義務があります。その際、警報の秘密漏示罪の対象とはなりません。

通報者は、通報をしたことを理由として、解雇その他不利益な扱いを受けることはありません。

受理者は、届け出をしたものを特定させるものを漏らしてはなりません。

②通報・報告

虐待防止方では、障害者福祉施設従事者等による虐待を受けたと思われる障害者を見つけた者は区市町村への通報義務が規定されています。(虐待をうけたのではないかと疑いを持った場合は、事実が確認できなくても通報する義務があります。)

職員は所在地と利用者の受給決定を行った区市町村のどちらに通報しても構いません。

また、管理者、虐待防止責任者および虐待防止委員会委員長にほうこくしてください。

<通報先>

大分市障害福祉課 TEL(097)537-5658

大分市障害者虐待防止センター TEL(097)585-6003

③市町村・都道府県による事実確認への協力

役職員等は、区市町村及び都道府県がおこなう虐待に関する事実確認に最大限協力してください

④虐待防止委員会および研修の開催(本日)

虐待に関する報告を受けた虐待防止委員会委員長は、虐待防止委員会を開催します。

虐待防止委員会は、虐待発生後の検証と再発防止策の検討と実行を行います。

虐待の疑いが生じた場合は、行政の事実確認を踏まえて、事案を検証の上、再発防止策を検討し、実行に移します。

(3) 身体拘束について

やむを得ず身体拘束を行う場合、個別支援計画書に記載し保護者の同意を得ます。

またやむを得ず身体拘束を行った場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由などをサービス提供記録に記載し、保護者へ報告を行います。

(4) 虐待等不適切行為を未然に防ぐために

①就業規則

利用者支援を行う上で、「合同会社 夢の根就業規則」に違反した場合、口頭注意、文書注意、懲戒処分が科せられます。

②虐待等不適切行為防止策

- ・各種研修を全従業者を対象に定期的を実施する
- ・利用者の権利擁護に関すること
- ・虐待防止に関する法制度に関することの理解
- ・新規転入職員対象研修
- ・チェックリストを定期的を実施する
- ・会議等を通じて職員間での円滑なコミュニケーションを図る事のできる環境づくり
- ・不適切と思われる支援を職員間で話し合える環境

(5) 保護される障害者への対応

保護野必要な方が、必ずしも主たる障害が身体障害とは限らないことや、事前情報が十分にとれないことが予想されること等から、保護期間中は綿密な観察や記録、職員間の連絡体制の強化などが求められます。

支援にあたった職員が記録を残すとともに、次の勤務者に状況を引き継ぐようにしてください。

支援していく上で、困難な状況が生じた場合は、虐待防止委員で協議をおこなうこととします。

施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト

合同会社 夢の根

実施日 令和6年1月26日

A 体制整備チェックリスト

社会福祉法人 全国社会福祉協議会「障害者の虐待防止に関する検討委員会」平成23年3月版

<規定、マニュアルやチェックリスト等の整備>	はい	いいえ	無回答
1 倫理綱領、行動規範等を定めている	91.7	4.2	4.2
2 倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができています	83.3	12.5	4.2
3 虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している	83.3	12.5	4.2
4 虐待防止マニュアルチェックリスト等について、職員に周知徹底するとともに、活用している	79.2	20.8	0
5 緊急やむをえない場合の身体拘束等の手続き、方法を明確に定め、職員に徹底している	54.2	29.2	8.3
6 身体拘束について検討する場を定期的に設けている	54.2	33.3	4.2
7 緊急やむをえない場合の身体拘束等について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている	58.3	25.0	8.3
8 個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している	75.0	4.2	12.5
9 個別支援計画作成会議は利用者の参加を得て実施している	70.8	12.5	8.3

<職員への意識啓発、研修>

10 職員に対して、虐待防止に関する研修や学習を実施している	87.5	12.5	0
11 日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している	95.8	0	0
12 職員の虐待防止に関する意識・関心を高めるための掲示物等を掲示している	33.3	62.5	4.2
13 「職員チェックリスト」の活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供等の状況把握に努めている	83.3	16.7	0
14 「早期発見チェックリスト」の利用の徹底を図るとともに、発見時の報告、対応について明確にしている	79.2	20.8	0

<外部からのチェック>

15 「福祉サービス第三者評価事業」を活用し、サービスの質の向上等に努めている	66.7	12.5	20.8
16 「福祉サービス第三者評価事業」を一定の期間ごとに、継続的に受審している	62.5	16.7	20.8
17 虐待の防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている	58.3	29.2	12.5
18 施設・事業所の事業・監査において虐待防止に係るチェック等を実施している	75.0	16.7	8.3
19 ボランティアの受け入れを積極的に行っている	33.3	50.0	16.7
20 実習生の受入を積極的に行っている	58.3	29.2	12.5
21 家族、利用希望者の訪問・見学は随時受けている	91.7	0	8.3

<苦情、虐待事案への対応等の体制の整備>

22 虐待防止に関する責任者を定めている	95.8	0	4.2
23 虐待の防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している	95.8	0	4.2
24 苦情相談窓口を設置し、利用者等に分かりやすく案内をするとともに苦情解決責任者等を規定等に定め、利用者からの苦情解決に努めている	87.5	0	12.5
25 苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている	75.0	4.2	20.8
26 職員が支援等に関する悩みを相談することのできる相談体制を整えている	91.7	0	8.3
27 施設内での虐待事案の発生時の対応方法等を具体的に文章化している	87.5	0	12.5
28 施設内での虐待事案が発生した場合の再発防止策等を具体的に文章化している	91.7	0	8.3

<その他>

29 施設において利用者の金銭及び、貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチャック体制のもとになされている	83.3	4.2	12.5
30 施設は、利用者またはその家族の意見や方々を聴く場を設けている	91.7	0	8.3
31 施設経営者・管理者は、職員の意見や方々を聴く場を設けている	91.7	0	8.3
32 施設経営者・管理者は、施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている	95.8	0	4.2
33 利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている	37.5	29.2	37.5
34 希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者・家族に説明を行っている	29.2	29.2	41.7
35 利用者・家族、一般市民やオンブズマン等から情報開示にいつでも応じられる準備をしている	54.2	16.7	29.2
36 虐待の防止や権利擁護について利用者、家族、関係機関と意見交換の場を設けている	33.3	37.5	29.2

<地域における虐待の防止、早期発見・対応>

1 障害者（児）やその家族、地域住民等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している	41.7	29.2	29.2
2 家族、地域関係者との連携と情報交換と積極的に行い、虐待の可能性ある事案の観察や早期発見に努めている	70.8	12.5	16.7
3 地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者（施設）等の事業者間の連携を図っている	70.8	4.2	25.0
4 地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会や行政機関等と連携・協力（意見交換等も含む）をしている	58.3	8.3	33.3
5 虐待事案のみならず、福利サービスの利用等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている	45.8	16.7	37.5
6 地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受け入れ（市町村からの依頼があった場合等）を行っている	62.5	25.0	12.5
7 虐待を受けた障がい者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している（虐待を受けた障害者・児への支援）	41.7	25.0	33.3
8 虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談支援事業者や行政機関等への連絡（通報）について手順等が具体的に文章化している	41.7	29.2	29.2
9 虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている	54.2	12.5	33.3
10 虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に、施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている	66.7	4.2	29.2

B職員セルフチェックリスト

社会福祉法人 全国社会福祉協議会「障害者の虐待防止に関する検討委員会」平成23年3月版 (%)

	はい	いいえ	無回答
1 利用者への対応、受け答え、挨拶等は丁寧に行うよう日々心掛けている	95.8	0	4.2
2 利用者の人格を尊重し、接し方や呼称に配慮している	95.8	0	4.2

3 利用者への説明はわかりやすい言葉で丁寧に行い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている	91.7	4.2	4.2
4 職務上知りえた利用者の個人情報については、慎重な取り扱いに留意している	95.8	0	4.2
5 利用者の同意を事前にえることなく、郵便物の開封、所持品の確認、見学者等の居室への立ち入り等を行わないようにしている	91.7	0	8.3
6 利用者の意見、訴えに対し、無視や否定的な態度をとらないようにしている	91.7	4	4.2
7 利用者を長時間待たせたりしないようにしている	95.8	4	0
8 利用者が嫌がることを強要すること、また、嫌悪感を抱かせるような支援、訓練等を行わないようにしている	95.8	0	4.2
9 危険回避のための行動上の制限が予想される事項については、事前に本人、家族に説明し同意を得るとともに、方法を検討し実施にあたっては複数の職員によるチームアプローチをとっている	79.2	4	16.7
10 利用者に対するサービス提供にかかわる記録書類(ケース記録等)について対応に困難が生じた事柄や不適切と思われる対応をやむを得ず行った場合等の状況も適切に記入している	83.3	0	8.3
11 ある特定の利用者に対して、ぞんざいな態度・受答えをしてしまうことがある	0	96	4
12 ある特定の職員に対して、ぞんざいな態度・受答えをしてしまうことがある	4.2	92	4
13 他の職員のサービス提供や利用者への対応について問題があると感じることがある	16.7	75	8.3
14 上司と日々のサービス提供にかかわる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である	91.7	4	4.2
15 職員と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である	95.8	0	4.2
16 他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面にでくわしたことがある	8.3	92	0
17 他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面を容認したこと(注意できなかった)がある	0	96	4.2
18 最近、特に利用者へのサービス提供に関する悩みをもち続けている	45.8	50	4
19 最近、特に仕事にやる気を感じないことがある	12.5	88	0
20 最近、特に体調がすぐれないと感じることがある	29.2	67	4

C 早期発見チェックリスト

社会福祉法人 全国社会福祉協議会「障がい者の虐待防止に関する検討委員会」平成23年3月版

○ 虐待予兆や発生に対する気づきを高めるため、日々のサービス提供において以下の点に留意してください。

○ 多くの項目にあてはまると、虐待の可能性が高いものと考えられますが、これらは、主な着眼点です。日々の利用者の変化には十分に配慮した実践に取り組み虐待の早期発見に努めてください。

○なお、これらの着眼点は単に虐待防止の観点のみならず、利用者の意向や状況の把握にも役立つサービスの質の向上にもつながります。

☆着眼点に該当する場合にチェックしてください

<1「身体的虐待」発見の着眼点>

着眼点	チェック欄
1 身体に不自然なキズ、あざ、火傷(跡)が見られることはありませんか?	<input type="checkbox"/>
2 1について原因や理由が明らかにならない場合が多くありませんか?	<input type="checkbox"/>
3 以前に比べて家族や他の利用者、また、職員等への対応や態度が変わったように感じられることはありませんか? *急におびえる、少しの動きにも身を守りような素振りをとる等	<input type="checkbox"/>
4 特に体調不良でもないような場合に、職員とのコミュニケーションが、急に少なくなる等の変化はありませんか?	<input type="checkbox"/>
5 急に周りの人に対して攻撃的になることはありませんか?	<input type="checkbox"/>

<2 心理的虐待の着眼点>

着眼点	チェック欄
1 自傷、かきむしり等自らを傷つけるような行為が増えていませんか?	<input type="checkbox"/>
2 生活リズムが急に不規則になったようなことはありませんか? *睡眠、食の嗜好、日課等の変化	<input type="checkbox"/>
3 身体を委縮させるようなことはありませんか?	<input type="checkbox"/>
4 突然わめいたり、泣いたりすることが多くなったと感じられることはありませんか?	<input type="checkbox"/>
5 過食や拒食等、食事について変化が見られませんか?	<input type="checkbox"/>
6 以前よりも意欲がなくなった、投げやりな様子になった等と感じることはありませんか?	<input type="checkbox"/>
7 体調が悪いと訴える機会が増えていませんか?	<input type="checkbox"/>

<3 性的虐待の着眼点>

着眼点	チェック欄
1 人に対して嫌悪感を抱いているような態度や言動をとることが増えていませんか?	<input type="checkbox"/>
2 人に触られることを極度に嫌がることが増えたように感じられることはありませんか?	<input type="checkbox"/>
3 歩行等がいつもより不自然であることや、座位が保てないようなことはありませんか?	<input type="checkbox"/>
4 肛門や性器からの出血やキズがみられませんか?	<input type="checkbox"/>
5 急におびえたり、恐ろしがったりする、また、一目を避けるようなことはありませんか?	<input type="checkbox"/>
6 一人で過ごす時間が増えていませんか?	<input type="checkbox"/>

<4 経済的虐待の着眼点>

着眼点	チェック欄
1 年金等があるにも関わらずお金がないと訴えることはありませんか?	<input type="checkbox"/>
2 お金を引き出すことは頻繁ではありませんか?	<input type="checkbox"/>
3 サービスの利用料や生活費の支払いができないようなことはありませんか?	<input type="checkbox"/>

4 知人や友人に誘われて夜間出歩くようになっていませんか(なっていると きいていませんか)?	<input type="checkbox"/>
5 今まで付き合いのなかった人が家に入りにしていませんか(するようになって いると聞いていませんか)?	<input type="checkbox"/>
6 出費をともなう外出や娯楽の機械が急に減ったように感じられませんか?	<input type="checkbox"/>

<5 ネグレクトの着眼点>

着眼点	チェック欄
1 食事を摂っていないように見えたり、空腹を頻繁に訴えることはありませんか?	<input type="checkbox"/>
2 劣悪な衛生状態や衛生環境にあると感じられることはありませんか? *異臭がする、髪や爪等が伸びたままで汚い、衣服が常に同じ 等	<input type="checkbox"/>
3 いつ見ても皮膚に湿疹やオムツかぶれがあるように見られませんか?	<input type="checkbox"/>
4 整容に対して無頓着、あるいは拒否が多く見られませんか?	<input type="checkbox"/>
5 自分や他者に対して投げやりな態度が見られることはありませんか?	<input type="checkbox"/>
6 約束事や支援サービスを当日になってキャンセルすることが多くありませんか?	<input type="checkbox"/>

令和 年度 該当項目

1-① 1件 1-⑤ 3件 2-② 2-④ 2件

2-⑥ 2-⑦ 5-① 5-② 2件 5-④

○職業性ストレス簡易調査結果(%)

A あなたの仕事についてうかがいます

		そうだ	まあそうだ	やや違う	ちがう
1	非常にたくさんの仕事をしなければならない	0	40	28	32
2	時間内に仕事が処理しきれない	8	12	56	24
3	一生懸命働かなければならない	60	32	8	0
4	かなり注意を集中する必要がある	48	44	8	0
5	高度の知識や技術が必要な難しい仕事だ	24	56	20	0
6	勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない	28	44	24	4
7	体を大変よく使う仕事だ	40	48	12	0
8	自分のスペースで仕事ができる	4	28	56	12
9	自分で仕事の順番・やり方を決めことができる	12	24	44	20
10	職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる	16	72	12	0
11	自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない	8	12	60	20
12	私の部署内で意見のくい違いがある	0	16	44	40
13	私の部署と他の部署とはうまが合わない	0	0	40	60
14	私の職場の雰囲気は友好的である	48	40	8	4
15	私の職場の作業環境はよくない	0	24	28	48
16	仕事の内容は自分にあっている	12	64	24	0
17	働きがいのある仕事だ	56	40	4	0

B 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます

		ほとんどなかった	ときどきあった	しばしばあった	ほとんどいつもあった	無回答
1	活気がわいてくる	4	32	48	12	1
2	元気がいっぱいだ	4	24	56	12	1
3	生き生きする	4	32	52	8	1
4	怒りを感じる	56	36	8	0	
5	内心腹立たしい	64	36	0	0	
6	イライラしている	56	32	12	0	
7	ひどく疲れた	24	32	40	4	
8	へとへとだ	36	32	28	4	
9	だるい	40	40	20	0	
10	気がはりつめている	16	28	40	16	
11	不安だ	36	32	24	8	
12	落ち着かない	40	48	12	0	
13	憂鬱だ	44	40	16	0	

		ほとんどなかった	ときどきあった	しばしばあった	ほとんどいつもあった
14	何をするもの面倒だ	64	36	0	0
15	物事に集中できない	48	36	16	0
16	気分が晴れない	46	42	8	4
17	仕事が手につかない	75	25	0	0
18	悲しいと感じる	63	29	4	4
19	めまいがする	67	25	8	0
20	体のふしぶしが痛む	58	25	8	8
21	頭が重かったり頭痛がする	38	29	25	8
22	首筋や肩がこる	17	42	13	29
23	腰が痛い	42	25	13	21
24	目が疲れる	46	17	21	17
25	動悸や息切れがする	63	17	21	0
26	胃腸の具合が悪い	71	13	17	0
27	食欲がない	88	13	0	0
28	便秘や下痢をする	46	17	21	17
29	よく眠れない	29	38	13	21

C あなたの周りの方々についてうかがいます

		非常に	かなり	多少	全くな
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか					
1	上司	29	42	29	0
2	職場の同僚	13	46	42	0
3	配偶者、家族、友人等	46	46	8	0
あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか					
4	上司	50	29	21	0
5	職場の同僚	25	50	25	0
6	配偶者、家族、友人等	54	29	17	0
あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらい聞いてくれますか					
7	上司	58	25	13	4
8	職場の同僚	25	42	29	4
9	配偶者、家族、友人等	67	21	13	0

D 満足度について

		満足	まあ満足	やや不満足	不満足
1	仕事に満足だ	25	67	8	0
2	家庭生活に満足だ	38	42	13	8